



変動する社会と私立看護系大学・短期大学の課題

日本私立看護系大学協会 副会長

天使大学 学長 近藤潤子

最近の社会の様相は、ヘルスケアの世界に大きな変革をせまっているように見えます。

人々の価値観は高い生活の質を求め、人口の高齢化、ノーマライゼーションなどは生活全般を支える看護職の働きがその「要」となるといっても過言ではないようです。看護職は高次医療、高度に専門分化した看護、いわゆるプラクティショナー育成が必須となる一方、活動の場も医療機関から在宅、さらに地域へと移り、予防活動やヘルスプロモーションに拡大しています。最近、強い関心もたれている少子化に対し女性援護対策が論議されていますが、助産師によるよい出産経験や新生児との出会い、その後の子育てを含む女性の生活全般の支援の重要性は改めて注目されています。

保健医療提供システムの見直しが必要なことは明らかですが、「さて、どのようにして」が課題です。わが国の医療は明治以来、医師を頂点として医師を助けるワーカーとして看護をはじめ多くの職種を医療関連職とみなしてきました。医療における診断、治療は医師の役割ですが治療（キュア）下の生活（ケア）は看護職を調整者として多くの職種の協働によってその実績を上げることができます。健康の維持、増進はもとより生活習慣病など多くの慢性に経過する疾患については患者自身や家族が主体的に取り組むことによって目的が達成されるので生活支援に当たる職種の責務は重くなっています。

人口の高齢化はエージングによる生活機能の低下を予防したり、自力で最良の生活を維持し続けることができるように支援することは、これから一層重要になると思われます。医師に焦点を当てた医療機関の配置が検討されていますが、地域の人口構成やヘルスニーズによって拠点には保健師、助産師、看護師はもとより、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士やソーシャルケースワーカーなど職種別にそれぞれの職種の役割や必要数が検討されなければならないと思います。特定のケアを必要とする人やその家族のためにヘルsteamのメンバーが提供するケアを利用者に説明し、調整する役割は生活援助を職務とする看護に期待されることであります。

ヘルスケアはその利用者の人口とニーズ、支払い可能な財源、利用者に必要とされるケアに対応するヘルスケア提供者がマクロの立場で総合的に検討されなければならないし、各職種間の業務の境界も時代とともに現実的に変更されていきます。医師と看護師間でもたとえばナースプラクティショナーの症状マネジメントに必要な情報収集と判断の能力などはその一例でしょう。

現在に備えさらに将来を展望して期待される役割に対応するために、看護教育は学習者が獲得すべき能力の選択に重い責務を担っていると思います。

一方、大学を取り巻く状況は最近、大きく変動しています。第Ⅱ次世界大戦終結後に小・中・高

については大幅な改革が行われましたが、大学については旧制帝国大学のほかに新制大学が加わりましたが組織、運営や教育計画そのものはほとんど手付かずのまま今日にいたっていました。大学の許認可、その後の質のコントロールは設置審議会が置かれているといってもほとんど文部科学省の掌中にありました。戦後、いち早く大学基準協会が設立されていたにもかかわらず大学の許認可は文部科学省に掌握され続けてきました。やっと大学の自主的質の管理が認証評価機構に移ることになりましたが、自らの信ずるところに従い自主的に独自性をもって運営される私学なるものを真に理解して大学を評価する体制は整っているでしょうか。

戦前のわが国の教育制度には少数の大学と多くの専門学校、師範学校、実業学校がありました。たとえば医学専門学校のように大学よりも短期間に職業の免許資格が得られる制度があり、戦後これらの専門学校の多くが新制大学に改組されましたが、その後も職業教育は学究型の教育よりも一段低くみなされる傾向がありました。戦後の大学設置基準は学究型に偏り教員審査に学位や業績を重く見て臨床能力を軽視したり、さらに担当科目の業績に限定した審査が行われたため看護基礎教育においてインテグレーションカリキュラムの構成や運営のように卒業時の到達目標にむかって効果的な統合がしばしば円滑に進め難い事態を生じたりしました。平成10年10月大学審議会は「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申に高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院の設置促進を文部科学大臣に答申したのはご存知のとおりです。やっと職業教育が高度の

レベルに位置付けられ推進されるチャンスが到来しました。看護界はこれらの動向とどのように取り組むのでしょうか。

一方では大学の増設や定員増がすすみ2007年には高校卒業者の大学全入時代が到来することになりました。本会は私立看護系大学・短期大学の組織であります。私立学校は私立学校法によって、自らの信ずるところによって自主的に教育を行うことが保障されていますが、ここに入学者の確保が大きな課題となってきました。日本全体の大学の76%が私立であります。看護系はその逆に国公立が3分の2を占めています。独立行政法人になったとはいえ教職員人件費は設置主体が負担し、学生が納付する授業料は上限を抑制して、私学の約2分の1にとどまっています。教育の内容や質で選ばれるのではなく授業料の安さによって志望校が決められる現状ははなはだ遺憾であります。国公立の教育運営経費について比較分析し今後のあり方の検討が必要だと思います。安定したよい教育を続けるためにも私学の当面する問題として大きい課題であると思います。

看護師、保健師、助産師いずれも役割が大きく変貌することが予想されるので私学としての特性を生かした卒業時の到達目標やカリキュラムの開発、各大学の個性豊かな教授—学習法、評価法など私学らしいユニークさを大切に発展することを願っています。さらに 看護系大学・短期大学認証評価についても私学の特性の中でのあり方の検討などたくさんの課題が待ち受けているように思います。



第8回日本私立看護系大学協会セミナー報告

看護教育は魅力ある臨床から

第8回日本私立看護系大学協会
セミナー実行委員長

井部 俊子

第8回日本私立看護系大学協会セミナーは聖路加看護大学を担当校として、2006年11月11日（土）に聖路加看護大学講堂 アリス・C・セントジョン・メモリアルホールで開催された。本セミナーは、本学の「教員の資質向上に関する事業企画委員会」が中心となって企画運営を担当した。テーマは、「看護教育は魅力ある臨床から」と題して、臨床看護師との交流を旨とした。

本セミナーは三部構成とし、午前のプログラムは、平成15年度研究助成者の研究成果報告会とし、研究助成委員会（委員長 櫻井美代子）の協力を得た。研究成果報告会では抄録集にもとづき6演題の発表があった。研究テーマと発表者を表1に示した。



表1 研究成果報告会

- | | | |
|-----|---|---------------|
| 1 題 | 造血細胞移植後患者への外来看護支援体制確立のための基礎的調査 | 聖路加看護大学 外崎明子 |
| 2 題 | 心不全患者のQOLの改善を阻害する因子の解明に関する研究
—年齢、家族構成からの検討— | 藤田保健衛生大学 柴山健三 |
| 3 題 | 母子同床における早期乳児の睡眠・覚醒の特徴と乳幼児突然死症候群の因子探索 | 聖路加看護大学 江藤宏美 |
| 4 題 | 訪問看護ステーションにおけるケア提供の実態及び看護職員の困難感と関連要因に関する研究 | 自治医科大学 田中幸子 |
| 5 題 | 中小規模事業場労働者のストレスと健康に対する介入研究
—メンタルヘルスサービス開発のためのアクション・リサーチ— | 茨城県立医療大学 池田智子 |
| 6 題 | 民間非営利組織を基盤とした保健活動
—保健師の新たな活動の場をさぐる— | 東邦大学 宮崎紀枝 |

第二部は、「看護系大学教員の自己研鑽のあり方」として「Top 10 Tips for Launching (and Sustaining a Program of Research) (研究プログラムを開始・維持するための10の秘訣)」と題した基調講演であった。講師のキャサリン・クナフル博士はオレゴン・ヘルスサイエンス大学看護学部研究科教授であり副学部長である。

以下10の秘訣を簡単に紹介したい。

- # 1. 重要な関心領域をもつこと
- # 2. 関心のある領域に情熱をもつこと
- # 3. メンター制度を利用すること
- # 4. 研究に関して同僚の支援を得ること
- # 5. 書く時間を最大限にとること
- # 6. 同僚のフィードバックを求める
- # 7. 研究ネットワークの開拓
- # 8. 集中する
- # 9. 成功を祝い、失敗から学ぶ
- # 10. 研究は冒険である

でしめくられる。「エキサイティングな経験、大胆な行い、不透明な結果を恐れずに受け入れる」と語る。

10分間の休けいのあと第三部に入った。第三部は「学生実習の臨床効果：学生臨地実習を引き受けて現場はこう変わった！」というテーマでフォーラムを開始した。4人の演者とテーマを表2に示した。

表2 フォーラム

テーマ「学生実習の臨床効果：学生臨地実習を引き受けて現場はこう変わった！」

■無菌病棟に小児看護学実習を引き受けて看護師は内発的に動機付けられた

東海大学医学部附属病院 小泉織絵

■看護実習生を受け入れて

永生病院 安芸佐香江

■臨地実習において、看護師も学生と共に成長できるコツ

東京慈恵会医科大学附属病院 遠山圭子

■看護学生のためのインターンシップサマープログラムの実際

—看護学生と看護師への刺激的なプログラム—

聖路加国際病院 吉川久美子

小泉織絵さん（東海大学医学部附属病院）は、無菌病棟に小児看護学実習を引き受けたことによって、看護師たちに大切な看護の原点を思い出させてくれるきっかけとなったことを報告した。

安芸佐香江さん（永生病院）は、療養病棟と回復期リハビリ病棟で老年看護学の実習を引き受けたことによって、病棟での人材育成や業務改善への意識が高まり、業務の標準化や日常のケアのふり返りができたことを報告した。

遠山圭子さん（東京慈恵会医科大学附属病院）は、看護学教育指導者研修を受講後、臨地実習はスタッフが各人のもてる力を理解しその力を発揮することによって学生のロールモデルとなるとともに共に学んでいく姿勢をもち続けることだと痛感したことを報告した。

吉川久美子さん（聖路加国際病院）は、看護学生のためのインターンシップサマープログラムについて6年間の実績を紹介し、インターンシッププログラムの参加者と採用試験受験者の割合の推移を説明した。看護学生と行動をともにしながら、自分たちが提供している看護について肯定的なフィードバックを受けることは、臨床看護師にとって刺激的であり自信につながるものであると報告した。

会場との質疑では、具体的な受け入れに関することのやりとりがあり、新たな実習場として診療所の提案があった。教員が実習場で邪魔になる時はどんな時から発展して、教員の臨床能力と教育的視点について興味深い議論が行なわれた。

そして、「はぶろばぶす」によるフルートとピアノのミニコンサートが行なわれた。

最後に、参加者の投票によりフォーラム演者の表彰が行なわれ、安芸佐香江さんが最優秀賞を獲得した。そして懇親会で閉会となった。

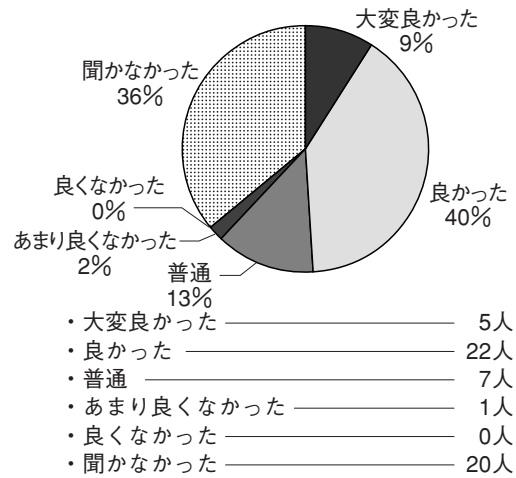
セミナー参加者からのアンケート結果（N=55）を示した。



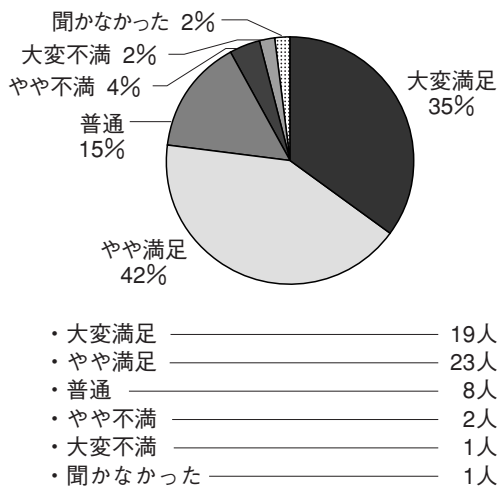
第8回 日本私立看護系大学協会セミナー アンケート 集計結果

2006. 11.11 (回答: 55人)

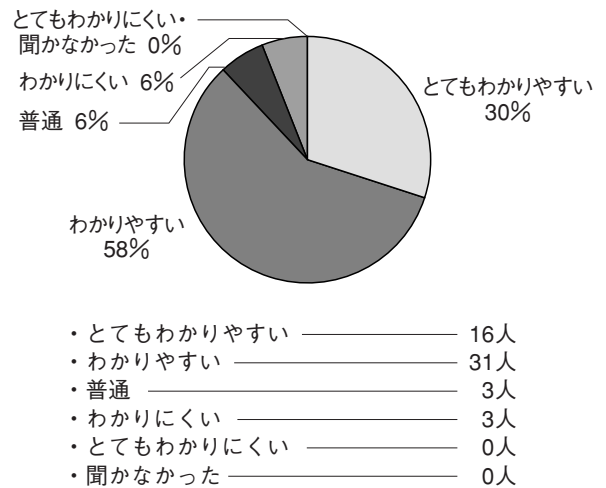
1. 午前の研究助成金授与者の研究発表について



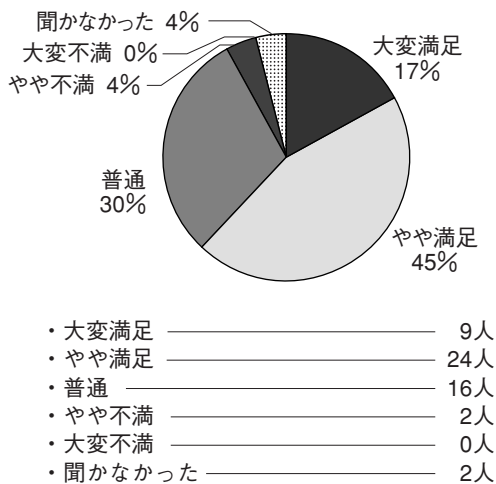
2. 基調講演の内容はあなたの期待にそっていましたか?



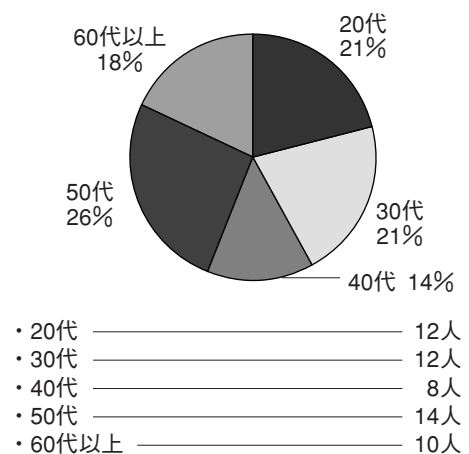
3. 基調講演の内容はわかりやすいものでしたか?



4. フォーラムの内容はあなたの期待にそっていましたか?



5. 回答者の内訳



理事会報告

平成18年度 第2回理事会報告

日 時：平成18年11月25日（土）14:00～16:00
 場 所：日本赤十字武蔵野短期大学 本館 1 階 会議室
 出席者：14名
 委任状 2 名（全役員数17名）

【報告事項】

1. 各事業担当理事より、平成18年度事業活動経過が報告された。
2. 事務局報告
 - (1) 「平成19年度 加盟校入学試験日程等一覧」を発行した。
 - (2) 事務局移転に伴う新事務室について候補物件 2 件の報告がなされた。
 - (3) 謝金等の基準（案）をもとに、各事業の状況に応じて金額を決定することとした。
 - (4) 加盟校の増加に伴い増えている協会作成冊子部数について報告された。

【審議事項】

1. 次年度総会の講演会
次年度総会の講演会の内容や講演者の要望を役員のメーリングリストで募集する。
2. 加盟校へ各事業活動への参加の呼びかけをする。

【その他】

前回欠席だった近藤潤子 理事と二塚信 理事より新任のご挨拶があった。

平成18年度 第3回理事会報告（案）

日 時：平成18年 3 月24日（土）14:00～16:55
 場 所：日本赤十字武蔵野短期大学 本館 1 階 会議室
 出席者：13名
 委任状 4 名（全役員数17名）

【報告事項】

1. 平成18年度事業活動報告および決算について各担当理事より報告された。
2. 平成18年度日本私立看護系大学協会決算（見込み）について事務局より報告された。
3. 平成19年度看護系学部・学科等の新設情報について事務局より報告された。
4. 平成18年度事務局業務並びに事務室移転について、事務局より報告された。

【審議事項】

1. 平成19年度事業活動および予算案について審議された。
 なお、幹事、指名理事は、事業活動には参加しないことが承認された。今後の事業活動内容および担当理事については、平成20年度に向けて再検討を行うこととなった。
2. 平成19年度日本私立看護系大学協会予算案について審議された。
3. 理事選出内規に「5. 任期は8月1日から2年間とする」を加えることが承認された。また、事業活動の運営方法に関する細則に「(引継ぎ) 第5項担当理事が交替する場合は、新担当理事と連絡を取り、引き継ぎを行う。」を加えることが承認された。

わが校のユニークな取り組み

自律と幸福度世界一の国「デンマークにおける看護研修」

東海大学医療技術短期大学 熊谷 智子

東海大学とデンマークの関わりは、創始者故松前重義博士が、若き日、内村鑑三の聖書研究会において、デンマークから帰国した平林広人先生によるデンマークの歴史についての講義を聞いた日から始まると聞く。東海大学の建学の精神は、ニコライ・グルントヴィ牧師が農村青年に向かって、人生観、世界観、歴史観を切々と問い、「国家の礎は教育にあり、精神にあり、信仰にあり」ということを自ら証明し、荒廃した故国を人道に溢れた豊かな国に変えたデンマークの歴史が基調の一つとなっている。

科学とヒューマニズムが調和した新しい医学教育を目指し、1974年東海大学に愛の看護を導入した看護教育を行う教育機関として、総合大学の中の短期大学として東海大学医療技術短期大学（以後本学という）が誕生した。今回は、創立33年目を迎えようとする本学が開学から一貫して実施している「現代文明論」を根幹とする「デンマーク看護研修」について紹介する。

本学の「デンマーク看護研修」は、1974年に開始以来32回を経過し、参加学生数は約490名を超え、教育課程の自由履修科目として定着している。2000年にはデンマークのオーフス県内にある3つの看護学校と「海外研修交流協定」締結し現在に至っている。

1. 東海大学医療技術短期大学デンマーク看護研修の経緯

学生の研修に先立ち、1973年11月2日～1974年3月10日まで2班に分かれ、本学開学及び医学部付属病院創立準備に携わった教員と看護師長が各2ヶ月間の研修に参加した。この研修は、デンマークの歴史的教訓はもちろん福祉事情や政策の根底に流れる思想などを、新しく開設する東海大学医学部付属病院の看護実践と本学の看護教育の中に具現化することを望んだ故松前重義博士の計

らいであった。そのため研修プログラムには、病院や社会福祉施設の見学・研修のみでなく国民高等学校の教育理念に触れることの示唆がなされていた。

1974年（第1回）～1998年（第24回）までの研修は、「欧州海外研修」の名称で東海大学の3短大4校舎との合同開催であり、研修日程中盤から本学だけが独立してデンマークにおいて独自のプログラムで約2週間の看護研修を実施する形態であった。

本研修が第1回研修から独自性を持って運営されている点を強調したい。それは研修プログラムの立案にある。プログラムは、法人東海大学欧州研修運営委員会組織の下に、デンマーク看護研修実行委員会(当該年度引率教員2名、事務職員1名で構成)がある。実行委員が研修プログラム原案を作成し東海大学国際部(当時の名称)へ依頼する。国際部と東海大学ヨーロッパ学術センター職員、現地看護学校の担当教員との間で検討し、最終研修プログラムが立案される。他大学などの海外研修では、大手旅行社や旅行代理店が立案している時代にあってそれに依存しない方法を貫いている。この方法が実現した最大の要因は、1973年5月、前総長松前重義博士が東海大学ヨーロッパ学術センターで行われたマーガレット女王からの文化勲章受賞パーティーの席に医療関係者を招待し、看護教員・看護師などの研修プログラムの協力を自ら依頼されたこと。さらに自らコペンハーゲンの病院を訪問し研修施設としての提供も依頼されたこと。これは東海大学の新しい医学・看護教育と医療の実現に向けて、デンマークの医療・福祉に並々ならぬ関心と情熱を持って取り組んでいたことの現れである。その後の研修プログラムは、デンマーク看護協会並びに看護学校の担当教員、東海大学ヨーロッパ学術センター職員、本学引率教員の連携で立案され実行に移されてきた。この方法は、現在も提携している看護学校の責任担当者に引き継がれている。1999年（第25回）以降は本学独自の「デンマーク看護研修」として独立し、充実したプログラムの下で体験型の研修へと変化した。2000年オーフス県内にある3つの看護学校と「海外研修交流協定」締結した後は、学生参加型の研修が主流となり積極的な交流が図られるようになってきた。

参加学生は、研修出発3～4ヶ月前から事前学習を開始している。内容は、デンマークの風土、文化、教育、医療、看護などの事情と福祉施策と国民高等学校の教育



2006年度 デンマーク看護学生病院研修出発

理念などとわが国における看護教育制度などの幅広い学習である。また、研修終了後に参加学生は、1ヶ月にも満たない研修とは思えないほどの豊かな体験をし、その研修報告を「看護学雑誌」「看護教育」「看護実践の科学」などの看護の専門雑誌に発表している。第27回からは「デンマーク看護研修報告書」として研修目的・目標・研修成果及びスケジュールを小冊子にまとめ報告している。また、帰国後11月1日～11月3日まで開催される本学の建学祭「飛鷗祭」において研修成果の展示と一般観衆、高校生に向けて研修報告会を開催し好評を得ている。特に高校生にとって志望校決定の一要因になっていることは頼もしい限りである。

2. デンマーク看護研修の目的と概要

本学のデンマーク看護研修は、第1回から2000年までは主として東海大学ヨーロッパ学術センターのあるコペンハーゲン市内の施設とオーフス県にある Kommunehospitalet とオーフス看護学校を中心とした様々な施設で研修が行われていた。主な研修施設は、国民高等学校、県立ナーシングホーム、老人の町、看護協会、オーフスコミュンホスピタルにおける看護実習と看護学校での講義、家庭看護師・保健師による家庭訪問の同行、補助器具センターなどである。2001年からはオーフス県シルケボー看護学校を拠点とした研修が行われている。

デンマーク看護研修の目的は、年度により若干文言の相違はあるが東海大学の建学の精神と「現代文明論」を基幹としていることからその真髄に変わりない。

第1回（1994年）の研修目的は①福祉国家デンマークの病院、地域で活躍する看護婦、Home Nurse、visiting Nurseの活動の理解。②看護学校を訪問し学生の学習状況の見学と交流を深める。③国民高等学校を訪問しその理念に触れながら学生との交流を深める。④老人、小児の施設を訪問し老人及び小児の問題と福祉について意見交換する。⑤家庭に入る機会を持ち他国の文化に触れ視野を広げる。⑥デンマーク以外のヨーロッパの国を訪れ広く他国の文化に触れるであった。2001年の「海外研修交流協定」以後の研修目的は、「諸外国の異文化に触れ、そこから日本を考える機会にする。デンマークの福祉や看護の実際の学びを通して、これからの医療のあり方、福祉や看護について自己の考えを深める機会とする」である。いずれも異文化体験を通して自国を振り返り、これから目指す看護や福祉について自らの考え方を明確にし、自律性を持った専門職としての役割を実践する自己成長の原動力となることを目指すものである。

3. 相互交流の第一歩、デンマークから研修団来校

現在のデンマーク看護研修は、本学学生がデンマークにおいて研修を行う一方通行であり、32回のうちデンマークの学生が本学で研修を行ったのは1回のみ（1987年）である。その他は教員の招聘（1974年10月、1978年10月、



2006年度、デンマーク看護学校での技術研修風景

2005年10月）が行われたのみである。

桜満開の2006年4月1日～4月12日、研修を通して交流を深めてきたオーフス地区の3つの看護学校研修団19名（学生9名、教員10名）が12日間滞在し、東海大学医学部附属病院を中心に日本の医療・看護の事情を学ぶとともに教職員・学生との交流を深めた。

今回、デンマークの研修受け入れは、日本の看護教育や医療の現場を実際に見てもらうことで相互の理解をより深め、「交流協定」を相方向で実施するための第一歩として検討されていたものである。来校時期が新年度開始と重なり教育機関の最も忙しい期間であったが、実りの多い研修となったものと自負している。

4月5日の入学式では、団長先生・学生代表の挨拶があり、新入学生にとってはまたとない国際交流の場となった。また日本の看護教育の実際として本学学生の「寝衣交換」の技術演習を体験した。デンマークの学生・教師には浴衣がめずらしく興味を引いたと同時に、流暢な英語で手順を説明する学生に合わせ、手際よく交換する学生の「技」に思わず拍手が起こる場面も見られた。東海大学医学部附属病院研修では、デンマークの学生が少人数グループに分かれ、高度救命救急センター、中央手術室、脳卒中・神経センター、小児病棟、消化器センターなど日本の高度先進医療の現場を体験した。研修には本学の学生が通訳として同行サポートした。日本の医療・看護の現状を理解しようと積極的に医師・看護師に質問し時間が延長も見受けられた。他の研修施設は県内の高齢者福祉施設やリハビリテーション専門病院、日本看護協会などである。ハードな研修スケジュールにもかかわらず、デンマークの学生・教員ともに能動的であらゆるものに興味と関心を持ち積極的に吸収する姿が印象的であった。どの研修でも各自が質問し必ず自分の意見を述べる。日本でよく見かける質問の応えを教師が学生に説明するという光景は一度も見なかった。さすが自律の国、学生も教師も人権があり、「私はあなたではない。」ということが徹底されていることを実感した。学生達が一日の研修終了後にどこへ行こうがそれは自由。異国でそんなに自由に振舞って身の安全？と転ばぬ先の杖を出すのは日本の教師なのかも知れない。本学では研修学生の行動に多くの規制をかけているのではないかと反省が残る。

「大学運営・経営の向上を図るための事業」活動報告

第三者評価に向けてのワークショップ

- ・開催日時：平成18年12月9日（土）13:00～17:00
- ・会場：日本赤十字武蔵野短期大学・
日本赤十字看護大学武蔵野キャンパス
- ・参加者数：約70名
- ・開催担当：鹿児島純心女子大学 看護栄養学部 看護学科
高平百合子・上原充世・木村孝子
日本赤十字武蔵野短期大学・
日本赤十字看護大学看護学部
森美智子・畑尾正彦・刀根洋子

日本私立看護系大学協会の「大学運営・経営の向上を図るための事業」活動の一環として、第三者評価に向けてのワークショップを開催した。その背景には、平成14年11月学校教育法の改正によりすべての大学に対し、第三者評価機関による評価を義務づける制度が導入された。第三者評価を受けるに当たり大学基準協会等の認証評価機関の基準を満たすだけでなく、看護専門職者養成機関として質を向上させるため、課題解決のための努力が必要である。今年度は、認証評価機関側の立場で、高山裕司先生に「改革期における大学教職員の在り方」というテーマで基調講演をお願いし、今後の課題を3つの領域に分かれ、2次元展開法を使いグループ討議を実施した。

1. プログラム

12:30	受付
13:00	開会挨拶
13:10～14:40	基調講演「改革期における大学教職員の在り方」 講師：高山裕司先（財団法人日本高等教育評価機構研究開発部長）
14:40～15:00	グループワークの進め方 （2次元展開法の手順）
15:10～16:40	グループ討議「第三者評価に向けての現状分析と課題」 3領域にわかれて、討議した。
16:50～17:00	まとめ

2. 基調講演の概要

大学を取り巻く環境変化は、平成4～6年まで受験生がピークで、その後受験生は減少しているが大学数は増加している。又、大学経営環境の変化として、受験生の争奪戦が激化し、競争原理や二極化がみられるようになり、大学は学生を選択することから、受験生に選択される時代になっている。そのため、大学側として顧客に目を向けたマーケティング戦略が必要となってきた。また、教育の質の保証のため、認証機関による第三者評価を実施することが義務づけられるようになった。

また、大学の機能には、世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成や社会貢献機能等、大学の個性をどこに置くかによって各大学の特徴が出てくる。最後に、第三

者評価（認証評価機構）について紹介された。評価の目的は、質の保証であり、各大学の改革・改善に資すること。また、状況を社会に公開し自律的な発展を支援・促進することである。その他、評価の対象、評価基準、評価の方針や特徴を述べられ、評価の実施体制やプロセス等の説明がなされた。今後各大学は、第三者評価を改革に生かして欲しいと結ばれた。

3. グループワークの進め方（2次元展開法の手順）

- 第1ステップ：現状の問題点の抽出…文殊カードを用いたKJ法
- 第2ステップ：対応策を検討すべき問題点の選定
…二次元展開法（KJ法で分類した問題点を縦軸に重要度を、横軸に緊急度＜二次元展開法＞の高いものからマトリックス上に配置する）
- 第3ステップ：選定された問題点への対応策の検討
…最も優先度の高い問題点への対応策を検討

4. グループ討議：「第三者評価に向けての現状分析と課題」

事前に討議希望のグループを伺い、調整してメンバーを配置した。

- Iグループ 教育課程・教育内容（カリキュラム・臨地実習等）
- IIグループ 学生生活と支援体制
- IIIグループ 教員の研究活動と環境

5. 結果…詳細については、紙面の都合上、平成18年度の活動報告書に記す。

＜グループ討議＞「第三者評価に向けての現状分析と課題」
【Iグループ】教育課程・教育内容（カリキュラム・臨地実習など）

当日は、参加者数の関係で、2つのグループに分かれ、討議していただいた。結果は、それぞれ違う内容の発表であったが、紙面の都合上1グループを紹介する。

ステップ1；「教育課程・教育内容」について問題の明確化表記のテーマで、グループメンバーが各々抱えている課題や現状について、文殊カードに短文で順次記入した。KJ法で分類したものが以下の6項目である。①各科目間の連携、②学生の学習意欲の格差、③統合カリキュラムにおける問題、④実習フィールドとの方針・連携の問題、⑤必修科目が多く自由度の制限、⑥非常勤講師の問題

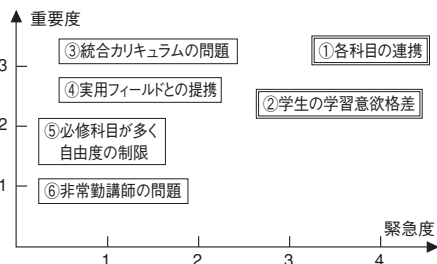
ステップ2；上記6項目の優先度と緊急度について検討した。緊急度の高いものとして、①各科目間の連携、②学生の学習意欲の格差が挙げられた。重要度として①統合カリキュラムの問題、②実習フィールドとの連携、③必修科目が多く自由度の制限、④非常勤講

師の問題の順であった。

ステップ3；課題に対する対策…緊急度の高い項目の対策について検討した。

1. 科目間の連携のとり方

- 1) 講師会の開催を行い、各科目間の連携を図っていく。
- 2) 非常勤講師に、授業に対する学科の目的・目標など授業依頼を詳細に行う。
- 3) 教員間での授業参観や授業公開を行い互いに評価・研鑽していく。
- 4) 講義内容のマトリックスを作成し、重複や欠落を防いでいく。



【Ⅱグループ】学生生活と支援体制

ステップ1；「学生生活と支援体制」についての問題点の明確化

表記のテーマで、グループメンバーが各々抱えている課題や現状について、KJ法で分類したものが下記の6項目である。

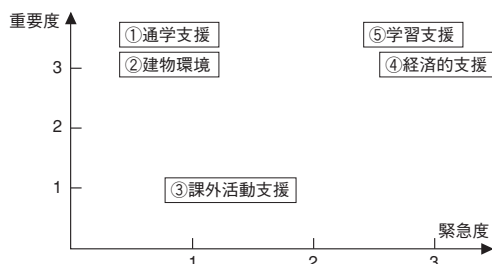
- ① 通学環境、② 建物の環境、③ 課外活動の支援、④ 経済的支援、⑤ 学習支援、⑥ 学生の学力

ステップ2；「優先的に問題解決しなければならないものはどれか

ステップ1の中でKJ法分類した6つのカテゴリの中で優先度及び緊急度（二次元展開法）の高いものはどれか検討した。学生の学力を高めるために学習支援が1番重要である。次いで経済的支援、通学環境、建物環境、課外活動、学生の学力の順である。まず重要度を決めついで緊急度と検討していった。

ステップ3；問題と解決策について

- ① 学生の能力を伸ばすことが重要で教員の関わる姿勢が重要。学生を主軸にすること。自己実現する場として実習と自己学習を大切にすること。
- ② 学生間の絆を作る。
- ③ 学生との雑談が学生の看護者としてのアイデンティティを高めることがあるので大切。
- ④ 教員組織が一環して学生中心のスタンスを持つことや各教員がカウンセリングマインドを持って個々の学生に関わること。
- ⑤ 大学の教員が同じ思いで研究等を優先せず、熱意を持って、能力に合わせて時間をかけて学生と接することが必要である。



【Ⅲグループ】教員の研究活動と環境

ステップ1；「教員の研究活動と環境」についての問題点の明確化

表記のテーマで、グループメンバーが各々抱えている課題や現状について、KJ法で分類したものが下記である。

- ① 研究時間がとれない、② 研究費が十分でない、③ 倫理委員会の審査についての問題、④ 研究フィールドの問題、⑤ 研究に対するモチベーションの個人差、⑥ 教員（研究者）の資質向上、⑦ その他
- ステップ2；優先的に問題解決しなければならないものはどれか

ステップ1においてKJ法分類したカテゴリ6つに関し、優先度及び緊急度（二次元展開法）の高いものはどれかディスカッションをおこない、マトリックス上に配置した結果が下図である。緊急度の高いものとして「倫理委員会の審査についての問題」「研究に対するモチベーションの個人差」が挙げられた。

ステップ3；「倫理委員会の審査体制について」と解決策について

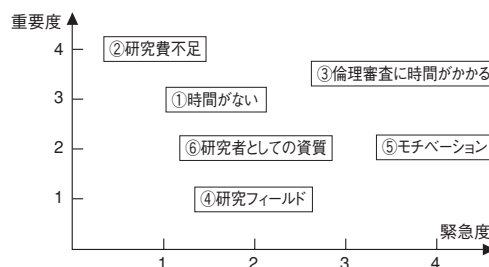
問題は大きく2つに分けられる。1つは大学の倫理審査委員会体制の問題でありもう1つは、研究フィールドとの関係の問題である。具体的には次の点が挙げられる。

- 1) 審査に時間がかかる。
- 2) 理系・文系による研究の差異によって審査結果に不満がある
- 3) 審査委員の資質・能力の問題
- 4) 重複して審査を受けなければならず許可がでるまで時間がかかる。

[Ex.大学の倫理委員会 → フィールド（病院・施設等）の倫理審査]

これに対して現時点で考えられる実現可能な対策について検討した結果以下の3点に要約された。

- 1) 大学とフィールドの連絡協議会を設置する
- 2) 倫理委員会に外部評価者を入れる
- 3) 一カ所で審査するシステムをつくる（権威ある倫理委員会）



6. 参加者の感想

大学であっても経営学やマーケティングなどの考え方は、必須であること。大学の機能分化の考え方は、大変役立ったこと。第三者評価の必要性とその視点が明示され理解しやすかった。また、グループワークは、十分な時間の確保が難しかったが、短時間の中に、二次元展開法を用いて、問題と解決策を考える考え方がわかり、今後の参考となる。

（報告者：鹿児島純心女子大学 看護栄養学部看護学科 高平 百合子）

「看護師等国家試験に関する事業」活動報告

ワークショップ「国家試験問題作成の心得」

日時：2006年12月9日(土) 9:30～12:00

場所：日本赤十字武蔵野短期大学・日本赤十字看護大学武蔵野キャンパス

企画：産業医科大学・九州看護福祉大学

1. ワークショップ開催の趣旨

平成16年より看護師等国家試験の制度改革が行われ、良質な問題を効率的に作成・出題するために国家試験問題の公募と試験問題を蓄えるプール制を導入したWeb公募制度が開始された。日本私立看護系大学協会は将来的には協会の活動として国家試験のWeb公募制に参加したい意向である。そのためには看護師等国家試験の問題作成に関する知識を深め、良質な問題作成能力の向上を図ることが必要であるので、今回のワークショップを開催することにした。

2. プログラム

9:00～	受付開始
9:20～10:00	基調講演：テーマ「問題作成の心得」 講師：畑尾正彦 (日本赤十字武蔵野短期大学教授)
10:10～11:10	グループ演習
11:20～11:50	演習後の解説 講師：川本利恵子 (産業医科大学教授)
11:50～12:00	基調講演の補足 講師：畑尾正彦 (日本赤十字武蔵野短期大学教授)

3. 基調講演の概要

医師国家試験問題作成のエキスパートであり、看護師等の国家試験問題にも造詣が深い畑尾正彦教授の講演を行った。講演内容は、評価領域(タキソノミー)によるテスト問題の分類、多肢選択形式テストの意義・構成要素・問題作成時の留意点や出題形式、状況設定問題を作成する際の留意点など、問題を作成するための基本的なことである。さらに演習後に“客観テスト問題の良否判定(多肢選択形式)”“テストのための設計表”“テストの合格水準”などについて補足があった。

4. 演習の概要

1) グループ演習

1グループ6～7名で8グループ編成した。グループ毎に提示された5つの問題を、企画者が作成した「問題作成の視点」および「演習のための参考資料」に基づいて、問題の適切性を検討した。

2) 演習後の解説

グループ演習で行った5つの問題について、資料に基づき解説を行った。問題毎に正解番号、出題形式、評価



領域によるテスト問題の分類、不適切な点とその根拠、問題の改変例を解説した。

5. ワークショップの感想

参加者は54名であった。ワークショップ後に30名から感想が提出された。その感想の中で、「「講義」から「演習」そして「まとめ」という構成で理解しやすかった」「実際の問題から不適切な点を考えるという方法は理解しやすと感じた」「グループ演習で実際に問題を解いたので、問題作成の注意点が理解しやすかった」「グループ演習の時間もちょうどよかった」「討議に必要な参考資料や、演習後の解説書があったので負担感なく参加できた」などの意見があり、企画・運営は好評であった。

グループ演習と解説の成果として、「学生に学んで欲しいという思いから、一つの問題に幾つもの要素を入れていたことに気づいた。試験で何を評価するのかを明確にし、誰が評価しても同質の結果が得られるような問題を作成することの大切さがわかった」「国家試験の問題作成のポイントや合否判定に関する情報などを知ることができて有益であった。自分の担当科目の試験問題作成の際に大変参考になる内容であった」「国家試験問題の意義や考え方など、今まで知らなかった多くの知識を得ることができた」など学びや気づきの意見が多く述べられていた。また、今回のワークショップの内容を日常に役立てたい、あるいはFD活動に応用していきたいという発展的な意見もあった。

基調講演について「問題作成の基本的なことが理解できた」「問題作成の留意点が理解できた」「出題形式、タキソノミー、出題基準との関連の理解に加えて、出題の注意点もよくわかった」「問題作成の大変さ、大切さがよく分かった」など、国家試験問題作成に関する学びを得たという意見が多かった。

このような感想から、参加された方々は国家試験問題作成に関する知識や具体的な方法について理解を深めていただいたと考える。このワークショップの成果を国家試験対策やFD活動として活用していただきたい。

(報告者：産業医科大学 川本 利恵子)

教育セミナー「看護および看護学教育に関する事業」活動報告

私立看護系大学教育の質の保証

—ユニークさ・自由度を生かしたカリキュラムと教員組織力の開発のために—

日 時：平成19年1月14日(日) 13:00～16:30

会 場：東京ガーデンパレス

企 画：藍野大学・国際医療福祉大学小田原保健医療学部

担当理事：藍野大学医療保健学部 学部長 矢野 正子

国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 学科長 島内 節

はじめに

日本私立看護系大学協会の「看護および看護学教育に関する事業」として、未来志向で看護学教育の質を向上させるために、教育セミナーを開催した。私立看護系大学が急速に増加し、社会の加速度的進展に対応して看護教育の質をどのように保証するかが問われている。こうした社会の要請に応えるために、セミナーのテーマを「私立看護系大学教育の質の保証—ユニークさ・自由度を生かしたカリキュラムと教員組織力の開発のために—」と設定し、相互討論や相互支援などにより方策を具現化する目的で講演とシンポジウムを実施した。

1. 開催までの経過と参加状況

担当校は関東と関西に離れていたために、担当理事が上京した折に会議をもち主要事項を打ち合わせ、企画段階での具体的な内容についてはメールで交信し相談を進めた。講演とシンポジウムの討論内容の掘り起こし、絞り込みなど順調に検討が進み、役割分担等も自発的に調整でき、計画通りセミナーを運営することができた。より多くの大学の教員の方々に参加いただけるように、申込み締め切り日を延長し当日参加も可能とした。

参加者総数は108名であった。

2. プログラム

13:00 開会の挨拶 日本赤十字武蔵野短期大学学長
日本私立看護系大学協会
会長 堺 隆弘

13:05—13:45 講演

「大学機関別認証評価の実施方法と看護教育の課題」

座長 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 学科長 島内 節

講師 京都橘大学看護学部

学部長 前原 澄子 氏

大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員

14:05—16:30 シンポジウム

「看護学教育の質保証のためのカリキュラムと教員組織力の開発」

座長 藍野大学医療保健学部

学部長 矢野 正子

国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 学科長 島内 節

シンポジスト

1) 日本赤十字豊田看護大学看護学部
学部長 小西 美智子 氏

2) 聖隷クリストファー大学
学長 深瀬 須加子 氏

3) 東京女子医科大学看護学部
学部長 久米 美代子 氏

4) 北海道医療大学看護福祉学部
学部長 阿保 順子 氏

3. 講演の概要

講演は、大学教育および大学が果たすべき責務、そして大学教育評価の歴史から始められた。大学評価の歴史については、大学設置基準が大綱化されてからの自己点検評価では、自己点検は行われても評価につながらず、外部評価・第三者評価・機関別評価の実施が



義務付けられた経過が説明された。第三者評価は国際的に非常に重要視されていて、日本で第三者評価が根付かなければ国際的に認められない時代であるという。エリート教育として始まった大学教育であるが、21世紀の現在では大衆化し、特に日本では誰でもが大学教育を受けられるようになった。そのために各大学が個性化や卓越性を求められていると述べられた。続いて、大学設置基準に沿った評価の方法が具体的に説明された。

各大学がその個別性や卓越性を明らかにし大きくPRするために第三者評価は不可欠であると思われるが、第三者評価を義務として受けるのではなく、むしろ積極的に活用し、各大学がその独自性を発展させたものである。

4. シンポジウムの概要

シンポジウムでは、次の5点の内容に関して各シンポジストに話題提供を依頼した。

- 1) 何を目的に学生をどのように育てたいか
- 2) 大学の理念と教育の独自性
- 3) 大学運営の自由度を生かした教育
- 4) 学部(学科)・修士・博士課程のカリキュラム構造と相互関連性
- 5) 教員の教育力と看護学部(学科)の組織力強化

これに対してシンポジストは、それぞれ独自のタイトルに基づいて話題提供をされた。

日本赤十字豊田看護大学の小西美智子氏は「看護学教育に赤十字活動原則を導入、統合、展開する」、聖隷クリストファー大学の深瀬須加子氏は「聖隷クリストファーの看護教育の現状と方向」、東京女子医科大学の久米美代子氏は「看護学教育の質保証のためのカリキュラムと教員組織力の開発—大学運営の自由度を生かした教育—」、北海道医療大学の阿保順子氏は「教育力と組織力をどう高めるか—新医療人の北の拠点を目標

して—」であった。提供された話題は、それぞれ、大学の創立趣旨や教育理念に基づき、自由度や独自性に溢れた興味深い内容であった。会場では参加者が熱心に聞き入り、先駆的な取り組みには感心の、苦労話には共感のうなづきが見られ、活発な討論が行われた。

最後に座長は、我々教員に求められているのは、対象者(学生)に教えきれる力量、PR力、個人と集団を動かす力、組織を一体化する力量であり、この組織力を高めるための基本が個々の教員の教育力にもなると結ばれた。

5. 教育理念・教育目的等に関する資料提供

シンポジウムの討論をより有意義なものにするために、加盟各大学に対して、教育理念・教育目的、アドミッションポリシー、特色ある教育カリキュラム(教育科目)などの資料提供を呼びかけた。依頼日から締め切り日までの期間が短かったにもかかわらず、45校から協力が得られた。この資料は、当日のシンポジウムで希望により参加校1校あたり1部ずつ配布した。

6. 教育セミナーを終えて

日本私立看護系大学協会本部および加盟各大学のご協力のもと、「看護および看護学教育に関する事業」教育セミナーを盛会に終えることができた。特に、ご多用の中、講演の演者およびシンポジウムのシンポジストをお引き受けいただいた先生方のご協力に心から感謝申し上げる。とかく大学生の学力低下が指摘される昨今、看護学教育の現場も例外として済ませることはできない。こうした現状は看護学教育にあたる教員の教育力を試されていることとも言える。私立看護系大学の教員が、それぞれの大学の独自性と自由度を生かした教育活動で互いに刺激しあって、教育力と組織力を開発していきたいと願うものである。

(報告者：藍野大学医療保健学部看護学科 蛭田 由美)

平成18年度学生および教職員に関する福利厚生事業講演会報告

～死生観と癒し～

日時：平成19年1月27日(土)

場所：愛知医科大学たちばなホール

企画：愛知医科大学・聖隷クリストファー大学

我々が生きている現代日本社会には、自死、死別、いじめ等、さまざまな苦悩が渦巻いています。それらは他人事ではなく、学生や教職員の身近なところでも起こりうることです。こうした苦悩は、人の死生に対する考え方に大きく影響し、癒しが求められます。そこで今回、「死生観と癒し」をテーマに取り上げ講演会を開催しました。講師の鈴木秀子氏は、ハワイ大学、スタンフォード大学、聖心女子大学（日本近代文学専攻）等、長年大学で教鞭をとってこられたシスターです。エニアグラムを日本に紹介したり、遠藤周作氏の膨大な作品から、人生・愛情・宗教・病気・生命・仕事などについての選り抜きの言葉を集めた著書『人生には何ひとつ無駄なものはない』の監修をしたりと活躍されてきました。特に、鈴木秀子氏自身、臨死体験をしてからというもの、著書『臨死体験 生命の響き』で書かれているように、死に直面している人々や自死、死別、いじめ等で苦悩している人々の癒し手として多忙な毎日をご過ごしておられます。

講演会は短い時間でしたが、参加された方々からは、「忙しい日常を離れ、ホッとできた」「とてもところが温かくなった」との感想をお聞きしています。「遠方で参加できないので講演内容を教えてほしい」とのご依頼もありました。しかし、講演会の録音は鈴木秀子氏の意向で行っておりませんので、逐語でお知らせすることはできませんが、会報をお読みいただくことで少しでも内容が伝わればと考えております。入試等で大変お忙しい中、近隣の諸大学の学生や教職員の方々だけでなく、日本私立看護系大学協会長 堺隆弘先生や指名理事 森美智子先生はじめ、県外の諸大学からもご参加いただきました。また、日本私立看護系大学協会事務局、開催担当校の教員、事務職員の方々にもお世話になりました。担当者一同、感謝しております。ありがとうございました。

【開催日時】平成19年1月27日(土) 13:30から15:30

【会場】愛知医科大学たちばなホール

【参加者数】約200名

【開催担当】愛知医科大学看護学部：
土井まつ子、荒木美和



聖隷クリストファー大学看護学部：
深瀬須加子、渡邊順子

【講演概要】鈴木秀子氏は、手を用いて我々が生きている世界を描写します。手指の「見える、条件の世界」は、地位、能力、身体的相違等、他者と比較の出来る世界です。ここには平等はありません。ここだけに目を向けると、個人の尊さが見失われます。手のひらの「見えない、無条件の世界」では、他と比較の出来ない個々人の「いのちの尊さ」が輝く世界です。こうした内容を具体例を幾つも引いて話されました。無条件の世界には、人間の3つの平等があります。①皆、欠けているところがある。完全ではない。弱さをもっているということ。②いのちには限りがあるということ。③どの人も今を生かされ、いのちを創り出すことはできないということ。出世した、お金持ちになったと外側の見える世界にばかり目を向けて、どんどん自分の周りに殻をつけ、無条件で愛される、生かされるという無条件の世界との繋がりが希薄になっていると、ある時、どんでんがえしが起こります。それは、病気等で自分の余命に期限が切られる時や、愛する人が亡くなるというような時です。自分の表面の殻が割れて、中から人間の本質が現れるのです。人間の本質は無条件の愛です。人があの世に行ったときに問われるのは、「どれだけ、人を愛しましたか。自分の使命を果たしてきましたか」ということです。人は人生で学ぶために生きていくのです。失敗も学ぶためにあるのです。人生に起きることはすべて意味があることなのです。マザーテレサは世界を平和にしたければ、自分の心の

中に平和を作りなさいと言いました。自分を叱りつけるのではなく、自分の弱い部分に「辛いよね」と、温かい眼差しを向けましょう。コップ半分の水は、「半分しか水がない」とも言えますが、「半分も水がある」とも言えます。いいことを見つけ出しましょう。かけがえのない自分を大事にすることで、エネルギーが満ちてきます。我侷を言って自己嫌悪に陥ったときは、「人間の深いところの本質を発揮するチャンスですよ」ということです。大宇宙は、あなたの味方です。愛が足りない人は怒りに満ちています。無条件の愛を求めている人なのです。例えば、患者さんなら、その人の目を見て名前を呼び、「痛いですね」と受け止めて返す。そして、呼吸を合わせてみてください。清水がコンコンと湧き出ている池は腐らないと言います。皆様も、人間の本質の愛を蘇らせるための小さな清水になってください。

講演会の話の後は、看護学生が自主的に「いのちの尊さを大切にする体験」を発表し、参加者全員でその体験を分かち合いました。以下、参加された方々の感想です。どの方も何かを得て癒される体験になったようです。

【参加者感想】

●先生のお話から、「人は自分が満たされてはじめて、他の人を満たすことができる」ということと、「人はどんな状況でも、愛を注ぎ支えてくれる人がいれば、乗り越えていくことができる」ということを学びました。この学びから、自分がこれから患者さんや自分の周りの人と関わっていくなかで、相手にあたたかさや愛を伝えていきたいと思いました。幸せであふれている人と接すると自分まで幸せな気持ちになるように、エネルギーのある人は、そばにいただけで、他の人にあたたかさや癒しを伝えられると思います。だから、人にあたたかさを伝えられるように、まず、自分の中にエネルギーを蓄えていきたいと思います。そのために、自分自身に温かい目を向けて、自分を認めるとともに、出来事の中のプラスに目を向けていきたいと思います。自分を満たし、他の人にあたたかさを伝えていくことで、自分の中にも、他の人の中にも、癒しと平和が広がっていけばと思います。

(愛知医科大学看護学部3年 中尾めぐみ)

●鈴木秀子先生の講演を聴いていると、心の中がとても暖かくなった。そして、幸せな気持ちになった。はじめ、『人間の本質は愛である』という言葉や、『幸せに生きるっていうことは、自分の弱さも受け入れること。そして、他者の弱さも受け入れること』という言葉がとても印象的で、どういうことなのだろうと思いつつながら聴いていた。自分の弱さを受け入れるというこ

とがどうして他者の弱さを受け入れることにつながるのだろうと思っていた。しかし、聴いていくうちにだんだんわかってきたように思う。私自身の体験の中にも同じような経験はある。両親の愛、友人の愛に包まれていると思ったとき、周りの誰かにも優しくなる。周りの誰かに、愛がいっぱいつまった心で接する事が出来る。このことは、連鎖しつながっていくように思う。そしてまた、自分に戻ってくるのではないだろうか。『愛』という言葉が、今日のように素敵な言葉に思えたことはなかった。人の心を幸せにするもの、それは人間の本質である愛なのだと思った。これからも沢山の人と出会っていくだろう。他者を愛する気持ち、自分自身を愛する気持ちを忘れずに、これからの人生を歩んで生きていきたいと思った。

(愛知医科大学看護学部3年 大古瀬彩)

●講演会に参加してよかったと思いました。お話をしてくださった鈴木秀子先生は話し方や声のトーンが柔らかな感じで、聴いていて癒されました。講演会を聴いて、人間の本質や今ここに生きているすべてのものがとても大切なものであるということなどを学びました。そしてすべてのものに意味があり、それが何ひとつも欠けてはならないということを知り、感動しました。「あなたは大事な存在です」ということを心において、看護に活かしていきたいと思いました。またこれは看護だけでなく、人生にとっても重要な考え方だなあと感じました。まだまだ未熟で、弱さもたくさんもっているけど、そんな自分も認め、受け入れつつ、毎日少しずついろんなことを学び、頑張っていきたいと思いました。(愛知医科大学看護学部3年 石井涼子)

●今回のご講演は、この世の条件にいつの間にか縛られていたことに気付かせて頂き、自らを「癒す」機会であったと思います。この世という日々生き、日常にさらされていると、自分を見失うことがあるのだと改めて知らされました。自宅に帰り、生きていること、家族の笑顔が見られること、この安堵感に改めて感謝することができました。このことが鈴木先生の述べられた「人間の本質」への一歩となる体験だったと感じました。鈴木先生やフロアーの方々が、ご自分の体験を語って下さり、そこにいた人々が共有できたことから、たくさんの意味が生まれたことと思います。これらを、それぞれの職場や生活で活かして頂きたいと思いました。また、私自身も教育の中でそうしたいと思いい、この講演会を企画して下さいました皆さまに感謝いたします。

(藤田保健衛生大学 衛生学部衛生看護学科 盛田麻巳子)

(プランナー・コーディネーター:前愛知医科大学看護学部 荒木 美和)

事務局からのお知らせ

平成19年度 研究助成 応募受付中

応募期間は、5月15日までです。

詳しくは、協会ホームページ(<http://www.spcnj.jp>)をご覧ください。

平成19年度 総会のお知らせ

■開催日時：7月13日(金) 11:00～17:30

■会場：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

総会のご案内は、5月下旬に各会員にお送りするとともに、協会ホームページにも掲載いたします。会場都合により、例年より1週間後の開催となります。

第9回 教職員セミナーのご案内

協会では、加盟校教職員を対象にFDセミナーを開催しております。

平成19年度は「看護教育を変革する教師力」がメインテーマです。ポスターとご案内を各加盟校へお送りいたしますので、多くの皆様のご参加をお待ちいたします。

■開催日時：平成19年10月20日(土)

10:00～17:00

■会場：目白大学 エクステンションセンター
(新宿キャンパス)

〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1

事務室移転のお知らせ

日本赤十字武蔵野短期大学内に置かれておりました事務室が、移転いたしました。これに伴い、執務体制も変更となります。

事務局責任者 森 美智子

専属職員名 石井 幸子

出勤日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

10:00～12:00 13:00～16:00

新住所 〒162-1845

新宿区市谷本村町3-19

千代田ビル405号室

電話 03-5879-6580

FAX 03-5879-6581

編集後記

このところ、エルニーニョ現象による地球全体が異常気象に見舞われているというニュースが頻繁に報道されています。ニューヨークでは気温が1日にして30度の温度差になったとか、インドネシアでは大洪水に頻回に見舞われ、国内では新潟市において104年ぶり、また他地域でも気象観測始まって以来の記録的な暖冬になりました。そのために経済活動に打撃を受けた地域もありました。皆様の地域ではいかがでしたでしょうか?

自然界と同様、看護教育界でも大きな変革のときを迎えようとしています。看護実践能力を確実にするためのカリキュラム検討が厚労省主導で行われ、指定規則の改定が近く行われる見通しのようです。そして日本看護協会では看護基礎教育を4年間にすべきとのスローガンを打ち出しています。一方では、医療福祉系の学部学科の新設が続き、日本私立看護系大学協会への加盟校も19年

度は15校増え、合計92校になります。今や、日本の看護系大学教育の半数以上を私立大学が担当しているという時代になりました。

実践能力を備えた看護師の育成のために、知識は勿論のこと確実な看護技術を修得させる必要があります。しかし、大学の増加ひいては学生数の増加のために実習場の確保は最大の課題となるでしょう。そのために実践教育についてのさまざまな工夫が今後は求められると思います。

各加盟校において実践されている教育上の工夫などがありましたら、是非ニュースレターで紹介してゆきたいと思っております。記事をお寄せいただければうれしく思います。また、編集委員会から記事をお願いすることもあるかと思いますが、その折には是非ご協力をお願いいたします。
(東海大学 溝口満子)

日本私立看護系大学協会会報 第17号

発行者：日本私立看護系大学協会 <http://www.spcnj.jp/>

〒162-0845 新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405号室

TEL 03-5879-6580 / FAX 03-5879-6581 E-mail jpnucs@jade.dti.ne.jp

編集責任者：溝口満子 近藤潤子

編集

東海大学

石井美里

佐藤朝美

天使大学

前田明子

東海大学医療技術短期大学

熊谷智子

印刷所 港北出版印刷株式会社